

# 5 幼稚園・保育所(園)等・ 認定こども園と一時預かり

入所(園)・  
あずかり



小学校入学前の子どもを幼稚園や保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業実施施設に通わせたいけど、「どこが違うの?」と疑問をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。ここでは、それぞれの特徴を紹介します。

## ① 幼稚園と保育所(園)等と認定こども園

### 幼稚園と保育所(園)等と認定こども園について

| 項目      | 幼稚園                                                                                          | 保育所(園)                                                     | 認定こども園                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 入所(園)条件 | 小学校就学前の幼児教育を希望する場合                                                                           | 保護者の就労、病気等の理由により家庭で保育できない場合                                | 3歳～5歳児:保護者の就労状況等に関わりなく入園可能<br>3歳未満児:保護者の就労、病気等の理由により家庭で保育できない場合 |
| 対象年齢    | 満3歳から小学校就学前まで                                                                                | 公立保育所は生後4か月、私立保育園は生後2か月から小学校就学前まで                          | 園により乳児保育対象年齢が異なります。園へお問い合わせください。                                |
| 送迎      | 送迎バス有<br>(対象年齢及び利用料金は、園へお問い合わせください。)                                                         | 保護者による送り迎えが必要<br>(一部施設については、送迎バス有)                         | 送迎バス有<br>(対象年齢及び利用料金は、園へお問い合わせください。)                            |
| 閉所(園)日  | 日曜、祝日、夏休み、冬休み、春休み、年末年始<br>(一部施設については、夏休み、冬休み、春休みの希望保育有)                                      | 日曜、祝日、年末年始<br>(12月30日から翌年1月3日まで)<br>年度末、年度初めは、希望保育         | 日曜、祝日、年末年始<br>(※一部の子に夏休み、冬休み、春休み有)                              |
| 給食      | 有                                                                                            | 有                                                          | 有                                                               |
| 副食費の負担  | 3歳～5歳児クラス(1号(教育)認定は満3歳児から)のお子さんは、食材料費の一部を副食費(おかず代)として徴収。<br>※ただし、保護者の市民税額やきょうだいの数により免除になる場合有 |                                                            |                                                                 |
| 保育料・授業料 | 〈3～5歳児クラス〉無償<br>※教育認定の満3歳児も無償                                                                | 〈3～5歳児クラス〉無償<br>※教育認定の満3歳児も無償<br>〈0～2歳児クラス〉保護者の市民税額によって異なる |                                                                 |
| 申込時期    | 10月初旬から入園募集を実施                                                                               | 10月の広報さんじょうで翌年度の入所(園)募集を実施                                 | 10月の広報さんじょうで翌年度の入園募集を実施                                         |
| 申込窓口    | 各園へ直接申込み                                                                                     | 子育て支援課 幼児・児童係                                              | 各園へ直接申込み                                                        |

## ② 幼稚園

### 幼稚園とは

幼稚園は、幼児の心身の発達を助長することを目的として、集団行動をとおして日常生活習慣を養うための教育を行うところです。入園は各園へ直接申込みますが、手続の際に「教育標準時間認定(1号認定)」の申請が必要になります。詳細は園にお問い合わせください。

#### ●私立幼稚園一覧

| 幼稚園名   | 所在地<br>電話番号          | 保育時間                             |                                 | 教育及び保育認定          |
|--------|----------------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------|
|        |                      | 保育日                              | 降園後の預かり保育                       |                   |
| 宝塔院幼稚園 | 東裏館1-6-5<br>☎32-1615 | 月～金 8:30～15:00<br>土曜日 8:30～11:30 | 早朝 8:00～8:30<br>降園後 15:00～18:00 | 教育標準時間<br>認定申請が必要 |

### ③ 保育所(園)・認定こども園・地域型保育事業

三条市には、保育所(園)が20か所、認定こども園が9か所、地域型保育事業実施施設が5か所あります。

入所(園)に当たっては、三条市に住所を有していることが基本となります。

#### 利用の流れ

10月から、ホームページなどで、翌年4月から入所(園)を希望する児童の募集をご案内します。

施設の利用を希望する場合、お子さんの年齢、保育の必要性、保育必要量の申請をしていただきます。

その後、市で調整を行い、1月末頃に支給認定の通知と入所(園)の決定をお知らせします。

2月中旬頃に入所(園)のための説明を受けて新年度からの入所(園)の準備をします。施設によっては、年度途中の入所(園)も可能です。



#### ○主な支給認定内容

##### 支給認定区分

|      |                      |
|------|----------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する方 |
| 2号認定 | 満3歳以上で、保育が必要な方       |
| 3号認定 | 満3歳未満で、保育が必要な方       |

##### 保育必要量

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 標準時間 | 早期・延長保育を希望する11時間(三条市は12時間)以内の保育 |
| 短時間  | 早期・延長保育を希望しない8時間の保育             |

#### 保育所(園)とは

保育所(園)は、保護者の就労、病気等により家庭での保育ができないお子さんをお預かりする施設です。

三条市の保育所(園)は大きく分けて2種類あり、三条市が運営主体である公立保育所と社会福祉法人が運営主体である私立保育園があります。保育所(園)では、保護者の就労をサポートするためにさまざまな保育サービスを実施しています。

○**早期・延長保育** 仕事の都合などで施設が定めた通常保育時間を超えて保育を希望する場合には、全施設で早期保育と延長保育をご利用いただけます。

○**乳児保育** 0歳児のお子さんをお預かりする保育です。公立保育所は生後4か月から、私立保育園は生後2か月からお預かりしています。

○**未満児保育** 1、2歳児のお子さんをお預かりする保育です。全施設で実施しています。

○**障がい児保育** 障がいをお持ちのお子さんをお預かりする保育です。入所(園)を希望する場合は、ご相談ください。

〈問 合 せ〉子育て支援課 幼児・児童係 ☎45-1115

#### ●公立保育所一覧

| 名称      | 所在地        | 電話番号    | 定員(人) |
|---------|------------|---------|-------|
| 裏館保育所   | 東裏館 3-2-61 | 47-6566 | 180   |
| 保内保育所   | 下保内487     | 38-8008 | 120   |
| 嵐南保育所   | 桜木町12-39   | 34-3213 | 130   |
| 鱈田保育所   | 西鱈田609-1   | 34-8234 | 120   |
| 須頃保育所   | 下須頃1086-1  | 32-5016 | 130   |
| 月岡保育所   | 月岡3-13-14  | 35-0990 | 120   |
| 塚野目保育所  | 塚野目2-11-32 | 32-4322 | 150   |
| 栄中央保育所  | 福島新田丁809-1 | 45-0005 | 160   |
| 千代が丘保育所 | 笹岡230-1    | 46-5560 | 120   |

※開所時間(平日)7:00~19:00 (土曜)7:00~12:30

#### ●私立保育園一覧

| 名称        | 所在地         | 電話番号    | 定員(人) |
|-----------|-------------|---------|-------|
| 本成寺保育園    | 西本成寺1-17-28 | 32-3791 | 130   |
| 北陽保育園     | 直江町1-3-32   | 32-3580 | 90    |
| つくし保育園    | 西大崎2-27-66  | 38-5302 | 165   |
| ふじの木保育園   | 西潟2-1       | 38-3210 | 160   |
| 第二つくし保育園  | 東大崎1-18-23  | 38-2803 | 90    |
| きらきら保育園   | 北新保2-1-15   | 31-1188 | 120   |
| ひまわり保育園   | 三竹2-2-4     | 34-2218 | 90    |
| にじいろ保育園   | 嘉坪川2-3-10   | 34-8230 | 100   |
| なでしこ青空保育園 | 西四日町3-15-22 | 34-2505 | 80    |
| あいあい保育園   | 帯織北3        | 45-2885 | 100   |
| 市ただ保育園    | 飯田2315-1    | 46-2150 | 50    |

※開園時間(平日)7:00~19:00(土曜)7:00~19:00(本成寺保育園・北陽保育園・きらきら保育園のみ7:00~18:00)



## 認定こども園とは

認定こども園は、幼稚園と保育所(園)の機能や特徴を合わせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設です。

施設の利用を希望する場合、直接施設に申込みください。

### ●認定こども園一覧

| 名称              | 所在地・電話番号              | 開園時間                             | 定員(人) | 名称                           | 所在地・電話番号                                      | 開園時間                             | 定員(人) |
|-----------------|-----------------------|----------------------------------|-------|------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------|-------|
| 聖公会聖母こども園       | 月岡2-11-4<br>☎33-2433  | 月～金 7:00～19:00<br>土曜日 7:00～18:00 | 130   | 認定こども園<br>インマヌエル・<br>ルーテル幼稚園 | 興野1-4-15<br>☎32-3651                          | 月～金 7:00～19:00<br>土曜日 7:00～19:00 | 55    |
| 認定こども園<br>松葉幼稚園 | 本町2-1-56<br>☎32-2524  | 月～金 7:30～18:30<br>土曜日 7:30～18:30 | 120   | 認定こども園<br>三条白百合<br>幼稚園       | 興野1-5-18<br>☎33-1359                          | 月～金 7:30～18:30<br>土曜日 7:30～18:00 | 55    |
| 川通どれみこども園       | 尾崎955-2<br>☎45-2282   | 月～金 7:00～19:00<br>土曜日 7:00～19:00 | 65    | 認定こども園<br>Sanjo<br>森のようちえん   | 上野原529-1<br>☎46-0804<br>携帯電話<br>080-2066-8699 | 月～金 7:00～18:00<br>土曜日 7:00～18:00 | 35    |
| 石上どれみこども園       | 石上1-11-45<br>☎33-2183 | 月～金 7:00～19:00<br>土曜日 7:00～19:00 | 95    |                              |                                               |                                  |       |
| 一ノ門わくわくこども園     | 一ノ門2-7-25<br>☎33-3373 | 月～金 7:00～19:00<br>土曜日 7:00～19:00 | 85    |                              |                                               |                                  |       |
| 田島わくわくこども園      | 田島2-19-29<br>☎33-2042 | 月～金 7:00～19:00<br>土曜日 7:00～19:00 | 95    |                              |                                               |                                  |       |

## 地域型保育事業とは

地域型保育事業には「小規模保育施設」や、「事業所内保育施設(従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する施設)」があり、いずれも3歳未満児のみの保育を行います。施設の利用を希望する場合、直接施設に申込みください。

### ●地域型保育事業実施施設一覧

| 名称                                | 所在地・電話番号                                 | 開園時間           | 定員(人) | 名称            | 所在地・電話番号              | 開園時間           | 定員(人) |
|-----------------------------------|------------------------------------------|----------------|-------|---------------|-----------------------|----------------|-------|
| 新潟県済生会三条病院<br>附属保育園たんぽぽ           | 大野畑6-86-12<br>(済生会病院向かい)<br>☎31-3800     | 月～土 7:00～19:00 | 40    | ハッピー<br>第六保育園 | 東裏館3-1-66<br>☎64-7558 | 月～土 7:30～18:30 | 12    |
| 済生会新潟県中央基幹<br>病院併設なでしこ<br>ぽかぽか保育園 | 上須頃<br>5001番地1<br>(県中央基幹病院隣)<br>☎47-4755 | 月～土 7:00～19:00 | 30    | ハッピー<br>第七保育園 | 高安寺1320<br>☎64-8307   | 月～土 7:30～18:30 | 12    |
|                                   |                                          |                |       | あさひ保育園        | 西裏館3丁目地内<br>☎47-4202  | 月～土 7:00～19:00 | 19    |

## 幼児教育・保育の無償化

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等を利用する場合の保育料や利用料が無償になります。

| 施設/利用区分                              | 0～2歳児                             | 3～5歳児                                         |
|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------|
| 幼稚園                                  | —                                 | 満3歳から無償<br>※別途副食費がかかります。<br>※第3子は副食費が無償(申請必要) |
| 公立保育所・私立保育園<br>認定こども園<br>地域型保育事業実施施設 | 市民税非課税世帯は無償<br>※上記以外の第3子は無償(申請必要) | 無償<br>※別途副食費がかかります。<br>※第3子は副食費が無償(申請必要)      |
| 幼稚園の預かり保育<br>一時預かり<br>認可外保育施設等       | 市民税非課税世帯は無償(上限の範囲内)               | 無償(上限の範囲内)                                    |

なお、無償化の適用を受ける場合、子育て支援課等で配布している「給付認定申請書」に就労等により家庭で保育ができないことを証明する資料を添えて子育て支援課まで提出ください。

〈問合せ〉子育て支援課 幼児・児童係 ☎45-1115





# 人に、環境に、未来に 「やさしさ」で あふれた家 山家建築



私たち山家建築は、「家と共に成長する・生きていく」という在り方を  
追求し、「世代を超えて愛され続ける家づくり」を目指している企業です。  
新しいライフステージに至った今、お子様の健やかな成長と  
これからの未来と一緒に見守る「住まい」について考えてみませんか？  
私たちが、皆様の夢と希望に合わせてご提案いたします。

## 「やさしさ」をコンセプトに掲げる当社のこだわり

### 和みある、 家族団欒の咲く家

無垢材や自然素材を多く使用し、  
工業製品的建築にはない暖かみ  
を追求。  
身体への影響にも配慮しています。

### 快適さと省エネを兼ねた、 家計にも優しい家

超高断熱構造やオーガニックの  
断熱材を使用し、室内温度の一定化  
を図ります。  
光熱費の削減にも◎

### 家族の個性を愛着に繋げた、 自由設計の家

いつまでも「皆の家」であれるよう  
に、ご家族の個性を映した自由  
設計の家。  
代々継げる、家族の宝物です。

ご相談

お見積もり

いつでもお待ちしております。



## 「年間3棟」にここを込めて

お客様の大切な家づくりにお応えするために、  
当社では**新築棟数を年間3棟**としています。  
なぜなら、お客様とトコトコ対話を行い打ち合わせ  
を重ね、ご納得いただいた上で「家づくり」を行う  
ためです。  
すみずみまで心くばりをし、心を込めて「世代を  
超えて愛され続ける家づくり」をいたします。

代表 山家 正弘

山家建築

新潟県三条市東鱒田728  
【建設業許可】新潟県知事許可(般-3)第40440号

0256-34-2771

電話対応時間 平日9:00～17:00(定休:土日祝日)

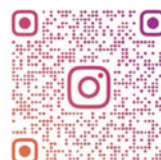
公式HP



LINE



Instagram





#### ④一時的に子どもを預かってほしい

##### 一時預かり・一時保育(子育て支援センター・子育て拠点施設)

保護者の方がリフレッシュしたい時やお仕事、通院などで一時的に保育ができない場合にお子さんをお預かりします。空き状況によってはご利用になれない場合がありますので、事前に施設に確認し、申請書を施設に提出してください。

【平日】実施場所:子育て支援センター

| 施設名        | 所在地         | 電話番号     |
|------------|-------------|----------|
| 月岡保育所      | 月岡3-13-14   | ☎35-1585 |
| 保内保育所      | 下保内497      | ☎39-6130 |
| 千代が丘保育所    | 笹岡230-1     | ☎46-5565 |
| きらきら保育園    | 北新保2-1-15   | ☎31-1188 |
| 本成寺保育園     | 西本成寺1-17-28 | ☎32-3791 |
| あいあい保育園    | 帯織北3        | ☎45-2223 |
| つくし保育園     | 西大崎2-27-66  | ☎38-5302 |
| 田島わくわくこども園 | 田島2-19-29   | ☎33-0034 |

〈実施時間〉8:30～16:00(12月29日～1月3日は除く)

〈対象〉1歳から小学校就学前までの児童

〈料金〉3歳未満児 1日:2,000円 半日:1,000円  
3歳以上児 1日:1,500円 半日:750円

【土・日・祝日】実施場所:子育て拠点施設

| 施設名     | 所在地      | 電話番号     |
|---------|----------|----------|
| すまいるランド | 新堀1311   | ☎45-5687 |
| あそぼって   | 興野1-2-30 | ☎36-2181 |

〈実施時間〉8:00～18:00(休館日を除く)

〈対象〉1歳から小学校就学前までの児童

〈料金〉1時間300円

〈問合せ〉子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113

##### 認定こども園等による一時保育

| 施設名                | 電話番号    | 対象                                | 料金                                                                          | 実施時間                          |
|--------------------|---------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 認定こども園<br>三条白百合幼稚園 | 33-1359 | 1歳半以上<br>(ただし事情によっては<br>それ以下も応相談) | 8:30～11:30 800円<br>8:30～14:30 1,600円<br>給食費300円<br>※14:30以降は時間に応じて200円～500円 | 8:30～14:30<br>(延長14:30～18:00) |
| 聖公会聖母こども園          | 33-2433 | 1歳半～就学前幼児                         | 1時間300円 給食費300円                                                             | 8:30～17:00                    |
| ハッピー第六保育園          | 64-7558 | 生後5か月～2歳児まで                       | 1時間300円                                                                     | 月～土曜・祝日<br>7:30～18:30         |
| ハッピー第七保育園          | 64-8307 |                                   |                                                                             |                               |
| 宝塔院幼稚園             | 32-1615 | 2歳以上                              | 1時間200円                                                                     | 8:30～18:00<br>保育時間は1時間～最長6時間  |

※空き状況によってはご利用になれない場合がありますので、事前に施設に確認し、申請書を施設に提出してください。

##### 子育て支援団体による一時預かり

「保育所終了後、子どもを預かってほしい」、「自宅で子どもを見てほしい」こんなとき、市内の子育て支援団体が子どもの一時預かりを行っています。

〈問合せ〉●子育て支援グループ かるがも ☎35-1905  
●認定NPO法人 地域たすけあいネットワーク ☎34-2448  
●公益社団法人 三条市シルバー人材センター ☎34-2526

##### 保育士からのアドバイス!大人の目線、子どもの目線

子どもにとって「遊び」は、大切な学習です。「遊び」を通して自分を表現し、他の世界への関わりを学んでいきます。子どもにとっては、見るもの聞くもの何もかもが珍しくて、触りたくて仕方のないものばかりです。時には、お母さん、お父さんにとって困ったことをするかもしれません。でも、子どもにとっては、五感を育む大切な経験となります。

みなさんときどき子どもの目の高さになって身の回りの物を見てください。大人にとっては何気ないものでも、きっとおもしろいものがいっぱいあるはずです。それと同時に、子どもにとって危険と思われる物がないか、周りを見回してみましょう。



## 病児・病後児保育

### 〈実施場所(予約及びキャンセルの申出先)〉

| 施設名                                 | 電話番号    | 住所                                         |
|-------------------------------------|---------|--------------------------------------------|
| 新潟県済生会三条病院<br>病児・病後児保育ルームなのはな       | 31-3800 | 大野畑6-86-12(新潟県済生会三条病院附属保育園たんぼぼ内)           |
| 済生会新潟県中央基幹病院<br>病児・病後児保育ルームなでしこぽかぽか | 47-4755 | 上須頃5001番地1<br>(済生会新潟県中央基幹病院併設なでしこぽかぽか保育園内) |

〈定員〉1日10人

〈利用日〉月曜～金曜(祝日、年末年始等を除く)

〈利用時間〉8:30～17:30

〈対象〉次の要件をすべて満たすお子さん

- ・保護者が市内に居住または在勤で、生後6か月から小学校6年生までのお子さん
- ・病気や病気の回復期にあり、集団保育などが困難なお子さん
- ・保護者の勤務等の都合により、家庭で保育が困難なお子さん
- ・かかりつけの医療機関を受診し、医師が利用可能としたお子さん

〈料金〉1日(4時間を超える利用):2,000円、4時間以下の利用:1,000円(当日、利用後に施設に支払い)

※利用する世帯の課税状況等に応じ利用料の減免制度があります。

〈申込方法〉事前登録のうえ利用希望日の前日までに、施設に予約してください。

利用の際は、かかりつけの医師が発行した「医師連絡票」が必要です。

〈問合せ〉子育て支援課 幼児・児童係 ☎45-1115

### ～子どもの育ちを支える取組～

#### ○年中児発達参観

市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園の年中児のお子さんを対象に、集団遊びの様子を保護者と一緒に発達応援チーム(臨床心理士、保健師、保育士、指導主事)が参観します。

集団遊び後は保護者と発達応援チームで個別面談があります。お子さんの成長した姿や伸ばしたい力を確認し、今後の関わりについて一緒に考えていく機会となります。日頃お子さんのことで心配なこと等ありましたら併せてご相談ください。(各施設よりご案内させていただきます。)

#### ○幼児教育

三条市の幼稚園、保育所(園)、認定こども園では、全ての幼児が健やかに成長できるよう、生きる力の基礎となる、育みたい資質・能力の三つの柱(「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」)を育てる幼児教育を推進しています。

#### ○幼保小連携

小学校・義務教育学校に就学すると、遊びを中心とした活動から教科学習が中心となる教育活動へと大きく変わります。市では、子どもたちが学校への不安を減らし、期待感を高めていけるよう幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校との交流活動を行っています。また、職員間でも、保育・授業参観などの研修を通じて、お互いの役割への理解を深め、つながりを意識したよりきめ細やかな保育・教育活動を行うように努めています。

〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1131